証券コード：6754

第88期定時株主総会
招集ご通知

アンリツ株式会社

日時　平成26年6月26日（木曜日）　午前10時
場所　神奈川県厚木市恩名五丁目１番１号
　　　当社　Ｒ＆Ｄ館　会議室

議 案

第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役８名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件
第４号議案　役員賞与支給の件
第５号議案　取締役に対するストック・オプション報酬額及び内容決定の件
第６号議案　従業員等に対してストック・オプションとして新株予約権を発行する件

目 次

証券コード 6754
平成26年6月4日

株　主　各　位

神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号
アンリツ株式会社
代表取締役 橋　本　裕　一

第88期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第88期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討いただき、次頁のご案内に従って、平成26年6月25日（水曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1．日　　時　平成26年6月26日（木曜日）午前10時

2．場　　所　神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号
当社　R＆D館　会議室

3．目的事項

報告事項
1．第88期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第88期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第1号議案　剰余金処分の件
第2号議案　取締役8名選任の件
第3号議案　補欠監査役1名選任の件
第4号議案　役員賞与支給の件
第5号議案　取締役に対するストック･オプション報酬額及び内容決定の件
第6号議案　従業員等に対してストック･オプションとして新株予約権を発行する件

以　上

⑴本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.anritsu.com/ja-JP）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、本招集ご通知の提供書面に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
⑵株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.anritsu.com/ja-JP）における掲載によりお知らせいたします。

＜ 議決権行使についてのご案内 ＞

１．株主総会にご出席の際には、同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

２．当日株主総会にご出席願えない場合は、次のとおり、同封の議決権行使書用紙をご郵送いただくか、又はインターネット等により議決権をご行使ください。

【書面による議決権行使】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年６月25日（水曜日）午後５時までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。
なお、議案に対する賛否のご表示がないときは、会社提案に「賛」として取り扱わせていただきます。

【インターネットによる議決権行使】

⑴ インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをパソコン又は携帯電話を用いてご利用いただくことによってのみ可能です。

［議決権行使ウェブサイトＵＲＬ］　http://www.web54.net（ウェブ行使）

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「ＱＲコード®」を読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。
なお、操作方法の詳細については、お手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。
（ＱＲコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

⑵ インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って、平成26年６月25日（水曜日）午後５時までに議案に対する賛否をご登録ください。

⑶ 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。また、インターネットによって複数回数又はパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

⑷ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダーへの接続料金、通信事業者への通信料金等は株主様のご負担となります。

⑸ パソコンを用いて議決権を行使される場合は、画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上であることが必要となります。また、ウェブブラウザとしてVer.5.01 SP2以降のMicrosoft® Internet Explorerが必要となり、PDFファイルブラウザとしてVer.4.0以降のAdobe® Acrobat® Reader®又はVer.6.0以降のAdobe® Reader®が必要となります。

⑹ 携帯電話を用いて議決権を行使される場合は、セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種が必要となります。また、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合があります。

（Internet Explorerは、米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader®及びAdobe® Reader®は、米国Adobe Systems Incorporatedの、米国及び各国での登録商標、商標及び製品名です。）

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専門ダイヤル

フリーダイヤル　０１２０－６５２－０３１（受付時間　午前９時～午後９時）

（提供書面）

事　業　報　告

（平成25年４月１日から
平成26年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1)　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

イ．全般的概況

　当期における世界経済は、米国では景気回復基調が続きましたが、欧州・アジアにおいては不透明な状況が継続しました。国内においては、デフレ脱却と経済成長を目指す金融・財政政策や円高修正効果による景気回復への期待が高まっています。

　情報通信ネットワークの分野においては、ブロードバンド化の進展とともに映像配信サービスやクラウド･コンピューティングなど、様々なサービスが利活用されています。 中でもスマートフォンやタブレット端末などを用いたモバイル･ブロードバンド･サービスが急速に拡大しており、その結果としてネットワークのデータ通信量は急速に増加しております。 これに対応するため、通信速度の飛躍的な向上が可能な通信規格であるＬＴＥ（Long Term Evolution）の商用サービスが世界各地で本格化するとともに、公衆無線ＬＡＮなどによるオフロード化が進展しており、世界の主要な通信事業者や通信端末・機器ベンダーによる開発投資が継続しています。また、中国やインドをはじめとする新興国でも第３世代（3G）商用サービスが普及するとともに、TD-LTEの商用サービスも開始されており、基地局など無線通信インフラの整備が積極的に進められると同時に端末製造拠点としての市場が拡大しています。高速化・大容量化に向けた研究開発需要は引き続き増加しており、次世代通信規格であるLTE-Advancedに関連した投資も拡大しています。一方で、国内スマートフォン･ベンダーの事業撤退や、欧米を中心とした通信端末・機器ベンダーの事業再編など、市場環境の大きな変化もありました。

　このような環境のもと、当社グループは、ソリューションの強化やラインアップの充実、顧客サポート力の強化など、事業拡大の基盤整備に引き続き取り組みました。

　当期は、海外において北米を中心に、モバイル市場向け及びネットワーク･インフラ市場向け計測器需要が好調に推移した一方、日本でのモバイル分野を中心とした計測器の需要低迷は継続しました。この結果、受注高は1,038億64百万円（前期比8.2％増）、売上収益は1,018億53百万円（前期比7.6％増）となり、営業利益は141億23百万円

（前期比10.1％減）、税引前当期利益は142億39百万円（前期比11.8％減）、当期利益は93億18百万円（前期比32.9％減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は93億５百万円（前期比33.0％減）となりました。

なお、当期より、ＩＡＳ第19号の改訂に伴い変更後の会計方針を遡及的に適用し、前期の数値を修正しております。

また、単独決算につきましては、受注高は546億76百万円（前期比3.6％増）、売上高は540億91百万円（前期比3.2％増）となり、営業利益は72億94百万円（前期比17.6％減）、経常利益は79億69百万円（前期比18.1％減）、当期純利益は54億円（前期比33.1％減）となりました。

期末の受注残高は、連結では174億39百万円（前期比13.0％増）、単独では69億26百万円（前期比9.2％増）であります。

ロ．事業部門別概況

当期の事業部門別売上収益は次のとおりであります。

区分	第87期(前期)		第88期(当期)		前期比	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
計測	71,232	75.2	75,962	74.6	4,730	6.6
産業機械	14,439	15.3	16,919	16.6	2,480	17.2
その他	9,014	9.5	8,970	8.8	△43	△0.5
合計	94,685	100.0	101,853	100.0	7,168	7.6

〔計測部門〕

この部門は、通信事業者、関連機器メーカー、保守工事業者へ納入する、多機種にわたる通信用及び汎用計測器、測定システム、サービス･アシュアランスの開発、製造、販売を行っています。

当期は､北米ではモバイル開発向け及びネットワーク･インフラ向けの計測器需要が好調に推移しました。また、アジアを中心にスマートフォン向け製造用計測器の需要が堅調に推移しました。一方、日本では携帯端末の開発用及び製造用計測器の需要が低調でした。この結果、売上収益は759億62百万円（前期比6.6％増）、営業利益は130億11百万円（前期比13.2％減）となりました。

〔産業機械部門〕

この部門は、高精度かつ高速の各種自動重量選別機、自動電子計量機、異物検出機などの食品・薬品・化粧品産業向けの生産管理・品質保証システム、及び電子部品の高密度実装ラインにおける品質保証ソリューションなどの開発、製造、販売を行っています。

当期は、食品産業向けで国内の更新需要の獲得及び北米市場での新規顧客開拓などにより、異物検出機や重量選別機を中心に需要が好調に推移しました。この結果、売上収益は169億19百万円（前期比17.2％増）、営業利益は12億８百万円（前期比48.3％増）となりました。

〔その他の部門〕

これら２部門以外に、情報通信事業、デバイス事業、物流、厚生サービス、不動産賃貸等の事業を展開しております。

当期は、デバイス事業で事業構造改革費用を計上しましたが、前期に含まれていた建物の減損損失費用が当期は発生していないこともあり、前期比増益となりました。この結果、売上収益は89億70百万円（前期比0.5％減）、営業利益は９億41百万円（前期比46.7％増）となりました。

売上収益1,018億53百万円を地域別に見ますと、日本は301億33百万円（前期比14.6％減）、米州は288億58百万円（前期比27.3％増）、ＥＭＥＡ（欧州・中近東・アフリカ）は146億１百万円（前期比15.7％増）、アジア他は282億60百万円（前期比17.2％増）であり、当社グループ全売上収益に対する比率は日本29.6％、米州28.3％、ＥＭＥＡ14.3％、アジア他27.8％であります。

② 設備投資の状況

当期の設備投資は総額53億55百万円であり、主力の計測事業を中心に技術革新と販売競争に対処するため新製品開発と原価低減に向けた投資を継続するとともに、生産能力増強のための新工場建設や本社地区のスクラップ･アンド･ビルド計画推進による、有形固定資産の取得を実施しました。

③ 資金調達の状況

当期において、新株式発行及び社債発行等の資金調達は行っておりません。

⑵　直前３事業年度の財産及び損益の状況

①　企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　　　分	第 85 期 平成22年度 (日本基準)	第 86 期 平成23年度 (日本基準)	第 86 期 平成23年度 (IFRS基準)	第 87 期 平成24年度 (IFRS基準)	第88期(当期) 平成25年度 (IFRS基準)
受注高(百万円)	80,282	90,358	90,358	96,037	103,864
売上高又は売上収益(百万円)	77,853	93,586	93,622	94,685	101,853
営業利益(百万円)	6,994	14,414	14,000	15,714	14,123
経常利益(百万円)	5,362	13,593	－	－	－
税引前当期利益(百万円)	－	－	13,094	16,139	14,239
当期純利益又は当期利益(百万円)	3,069	10,180	7,972	13,888	9,318
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	－	－	7,972	13,896	9,305
１株当たり当期純利益又は基本的１株当たり当期利益(円)	24.09	79.39	62.17	98.41	64.93
総資産又は資産合計(百万円)	99,249	113,069	111,287	115,095	127,149
純資産又は親会社の所有者に帰属する持分(百万円)	39,906	54,863	46,818	64,542	74,886
１株当たり純資産額又は１株当たり親会社所有者帰属持分(円)	313.09	399.56	341.43	450.36	522.54

(注) 1．当社は、第87期より、国際会計基準（IFRS）に基づいて連結計算書類を作成しており、第86期につきましては、従来の日本基準に基づいた数値とIFRSに基づいた数値を併記しております。なお、科目等の表記が日本基準とIFRSで異なる場合、両方を記載しております。また、第88期より、IAS第19号の改訂に伴い変更後の会計方針を遡及的に適用し、第87期の数値を修正しております。

2．１株当たり当期純利益又は基本的１株当たり当期利益は期中平均発行済株式総数に基づき、１株当たり純資産額又は１株当たり親会社所有者帰属持分は期末発行済株式総数に基づきそれぞれ算出しており、表示単位未満を四捨五入して表示しております。なお、前記数値は、発行済株式総数より自己株式数を控除して算出しております。

②　当社の財産及び損益の状況の推移

区　　　分	第 85 期 平成22年度 (日本基準)	第 86 期 平成23年度 (日本基準)	第 87 期 平成24年度 (日本基準)	第88期(当期) 平成25年度 (日本基準)
受注高(百万円)	39,846	53,379	52,761	54,676
売上高(百万円)	39,108	52,549	52,397	54,091
営業利益(百万円)	2,249	9,301	8,853	7,294
経常利益(百万円)	1,938	9,215	9,731	7,969
当期純利益(百万円)	1,039	2,027	8,066	5,400
１株当たり当期純利益(円)	8.16	15.81	57.12	37.68
総資産(百万円)	122,815	125,277	122,749	125,836
純資産(百万円)	62,613	69,539	79,167	81,538
１株当たり純資産額(円)	491.28	506.59	551.65	567.63

(注)　１株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき、１株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づきそれぞれ算出しており、表示単位未満を四捨五入して表示しております。なお、前記数値は、発行済株式総数より自己株式数を控除して算出しております。

⑶　重要な子会社等の状況

①　重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
アンリツ産機システム株式会社	1,350百万円	100%	産業機械の製造、販売
アンリツネットワークス株式会社	355	100	情報通信機器の製造、販売
アンリツ計測器カストマサービス株式会社	325	100	計測器の校正、修理、保守
東北アンリツ株式会社	250	100	計測器、情報通信機器の製造
アンリツデバイス株式会社	90	100	光デバイスの製造
アンリツエンジニアリング株式会社	40	100	ソフトウェアの開発
アンリツ興産株式会社	20	100	施設管理、厚生サービス、カタログ等制作
アンリツ不動産株式会社	20	100	不動産の賃貸
株式会社アンリツプロアソシエ	10	100	シェアード･サービス･センター業務
ＡＴテクマック株式会社	10	50	加工品、ユニット組立品の製造、販売
Anritsu U.S. Holding, Inc.〔米国〕	9千米ドル	100	海外子会社の持株会社
Anritsu Company〔米国〕	9,528千米ドル	(100)	計測器等の製造、販売
Anritsu EMEA Ltd.〔英国〕	1,502千英ポンド	100	計測器等の販売
Anritsu Company Ltd.〔香港〕	43,700千香港ドル	100	計測器等の販売
Anritsu A/S〔デンマーク〕	217,000千デンマーククローネ	100	サービス･アシュアランス等

（注）　出資比率欄の括弧内の数字は間接比率を示しております。

②　重要な関係会社の状況

該当事項はありません。

⑷　対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、世界経済は米州を中心に回復基調で推移するものと思われますが、欧州・中国経済の動向や地政学的リスクの増大などに不安定な要素を残しています。また、価格競争の激化や為替相場の動向などについても引き続き注視していく必要があります。当社グループはこのような市場環境を踏まえ、次の施策を展開してまいります。

主力の計測事業は、引き続き次の３つの市場に注力してまいります。世界各国で需要の拡大が見込まれるモバイル市場では、顧客との開発ロードマップの共有や技術サポートの強化により顧客密着度を高め､競争優位のポジションを確立します。ネットワーク･インフラ市場では、基地局網の拡大と高密度化、ネットワーク機器のブロードバンド化が進展しており、これらネットワーク･インフラの増強に対応した製品をグローバルに展開してまいります。エレクトロニクス市場では、輸送機器、家電製品、社会インフラにまで多様な無線技術が応

用されており、成長する分野でユーザーの利便性を高めた計測ソリューションを提供することにより事業拡大を目指します。また、グローバル調達体制の構築や、研究開発、顧客サポートの効率化を積極的に進め、さらなる収益力の向上に努めます。

産業機械事業は、製品の高付加価値化、差別化戦略により市場を深耕するとともに、成長する海外市場では、事業基盤のさらなる強化やグローバル調達・海外生産の拡大により価格競争力を高めた製品を投入し事業の拡大を目指します。

また、当社は、中長期的な経営戦略として、2020年までに到達したい姿を描いた「ANRITSU 2020 VISION」を掲げ、「グローバル・マーケット・リーダーになる」・「事業創発で新事業を生み出す」という目標達成を目指すとともに、そのマイルストーンとなる中期経営計画「GLP2014」を策定し、継続して企業価値の向上に取り組んでおります。

これらの経営戦略を着実に遂行するためには、阻害要因となるリスクを適切に管理・対処し、競争優位の源泉に変えていくことが重要です。このため、内部統制システムの整備により確立した国内外のグループ会社との連携をさらに強化し、リスク・マネジメント・システムを高度化してまいります。さらに、経営の透明性の向上やチェック＆バランス機能の強化、経営に対する監督機能の強化のため、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題と位置づけ必要な施策を実施してまいります。

また、当社グループは、誠実な企業活動を通じてこそ企業価値の向上が実現されると考えており、ＣＳＲ活動にも積極的に取り組んでおります。当社にとってのＣＳＲ活動は、製品・サービスを通じた安全・安心な社会づくりへの貢献が第一義であると考えておりますが、それだけにとどまらず、コンプライアンス、顧客満足（ＣＳ）、サプライ・チェーン・マネジメント、地球環境保護、ダイバーシティの尊重（女性や外国籍の従業員等の人財活用等）、人権・労働安全衛生など、ＣＳＲ活動を推進することにより経営インフラをグローバルで、さらに強化してまいります。

なお、当社グループは、このたびブランディング再構築プロジェクトの一環として、新ブランド・ステートメント「envision：ensure」を掲げました。これに込めた思いは、『お客様と夢を共有しビジョンを創りあげるとともに、それをイノベーションによりお客様の期待を超える確かなかたちあるものへと創りあげる』というものです。今後も経営資源を最大限に活かして企業価値の向上に努めるとともに、安全・安心で豊かなグローバル社会の発展に貢献していく所存です。

⑸ **主要な事業内容**（平成26年３月31日現在）

事業部門	主要製品等
計測	デジタル通信・ＩＰネットワーク用測定器、光通信用測定器、移動通信用測定器、ＲＦ・マイクロ波・ミリ波帯汎用測定器、サービス・アシュアランス
産業機械	自動重量選別機、自動電子計量機、異物検出機、精密寸法測定機
その他	情報通信、光デバイス、不動産賃貸等

⑹　主要な事業所（平成26年３月31日現在）

①　当社

	所　在　地
本社	神奈川県厚木市
営業拠点	神奈川県厚木市、東京都新宿区、宮城県仙台市、愛知県名古屋市、大阪府吹田市 広島県広島市、福岡県福岡市
事業所	福島県郡山市

②　子会社

名　称	所　在　地
アンリツ産機システム株式会社 アンリツネットワークス株式会社 アンリツ計測器カストマサービス株式会社 アンリツデバイス株式会社 アンリツエンジニアリング株式会社 アンリツ興産株式会社 アンリツ不動産株式会社 株式会社アンリツプロアソシエ	神奈川県厚木市
ＡＴテクマック株式会社	神奈川県平塚市
東北アンリツ株式会社	福島県郡山市
Anritsu Company	米国・カリフォルニア
Anritsu EMEA Ltd.	英国・ベッドフォードシャー
Anritsu Company Ltd.	香港・カオルーン
Anritsu A/S	デンマーク・コペンハーゲン

⑺　使用人の状況（平成26年３月31日現在）

①　企業集団の使用人の状況

使用人数	前期末比増減
3,880名	＋109名

②　当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
757名	△74名	41.0歳	17.2年

（注）　使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。）であります。

⑻　主要な借入先の状況（平成26年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	2,758百万円
三井住友信託銀行株式会社	2,070百万円
株式会社横浜銀行	1,650百万円

2．会社の現況

⑴ 株式の状況（平成26年３月31日現在）

① **発行可能株式総数** 400,000,000株

② **発行済株式の総数** 143,956,194株 （自己株式643,246株を含む。）

③ **株主数** 15,390名

④ **大株主**

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	10,725	7.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	8,421	5.88
NOMURA BANK (LUXEMBOURG) S.A. S/A NOMURA MULTI CURRENCY JAPAN STOCK LEADERS FUND	5,770	4.03
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	5,463	3.81
全国共済農業協同組合連合会	4,306	3.00
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT	4,246	2.96
JP MORGAN CHASE BANK 385078	3,761	2.62
JP MORGAN CHASE BANK 385072	3,647	2.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	3,491	2.44
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	3,172	2.21

（注） 持株比率は自己株式（643,246株）を控除して計算しております。

⑤ **その他株式に関する重要な事項**

当社は、平成25年１月31日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年４月１日を効力発生日として、単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

⑵ 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している新株予約権の状況（平成26年３月31日現在）

・新株予約権の数　545個

・目的である株式の種類及び数　普通株式　167,000株

・当社役員の保有状況

	回　次	行使価額	行使期間	個　数	保有者数
取締役	第８回	908円	平成26年９月１日～平成28年８月31日	60個	３名
	第９回	908円	平成26年９月１日～平成28年８月31日	14個	２名
	第10回	1,002円	平成27年８月21日～平成29年８月20日	36個	４名
	第11回	1,002円	平成27年８月21日～平成29年８月20日	4個	１名
	第12回	1,295円	平成28年８月22日～平成34年８月21日	420個	５名
監査役	第９回	908円	平成26年９月１日～平成28年８月31日	７個	１名
	第11回	1,002円	平成27年８月21日～平成29年８月20日	４個	１名

(注) 1．当社は、社外取締役に対して新株予約権を割り当てておりません。
2．監査役の保有する新株予約権は、監査役就任前に当社従業員としての地位に基づいて割当てを受けたものであります。
3．第８回から第11回までの新株予約権１個当たりの目的である株式数は1,000株、第12回の新株予約権１個当たりの目的である株式数は100株であります。

② 当期中に従業員等に対して交付した新株予約権の状況

平成25年６月26日開催の第87期定時株主総会決議による第13回新株予約権

・新株予約権の数　1,900個

・目的である株式の種類及び数　普通株式　190,000株

・新株予約権の行使時の払込金額　1株につき1,295円

・新株予約権を行使することができる期間
平成28年８月22日から平成34年８月21日まで

・従業員等への交付状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	交付者数
当社従業員	1,245個	124,500株	82名
子会社の役員及び従業員	655個	65,500株	48名

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

⑶　会社役員の状況

①　取締役及び監査役の状況（平成26年３月31日現在）

地　　　　　位	氏　　　　　名	担　当　及　び　重　要　な　兼　職　の　状　況
代表取締役社長	＊橋　本　裕　一	グループＣＥＯ
代　表　取　締　役	＊田　中　健　二	計測事業グループプレジデント、グローバルオペレーションセンター担当
取　　締　　役	＊政　　　文　祐	産業機械事業グループプレジデント、精密計測営業部担当 アンリツ産機システム株式会社 代表取締役社長
取　　締　　役	＊谷　合　俊　澄	経営企画総括、コーポレート総括、コンプライアンス総括、 経営企画室長、法務部・人事総務部・デバイス営業部担当 アンリツ不動産株式会社 代表取締役社長
取　　締　　役	＊窪　田　顕　文	財務総括、経理部長、不動産管理部担当
取　　締　　役	細　田　　　泰	
取　　締　　役	青　井　倫　一	明治大学専門職大学院グローバル･ビジネス研究科教授 エーザイ株式会社 社外取締役
取　　締　　役	関　　　孝　哉	コーポレート･プラクティス･パートナーズ株式会社 代表取締役
常　勤　監　査　役	山　口　重　久	
常　勤　監　査　役	菊　川　知　之	
監　　査　　役	田　中　信　義	弁護士
監　　査　　役	神　谷　國　廣	

（注）１．取締役細田　泰氏､取締役青井倫一氏及び取締役関　孝哉氏は､社外取締役であります。
　　なお、当社は取締役細田　泰氏、取締役青井倫一氏及び取締役関　孝哉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

２．監査役田中信義氏及び監査役神谷國廣氏は、社外監査役であります。
　　なお、当社は監査役田中信義氏及び監査役神谷國廣氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

３．監査役神谷國廣氏は、株式会社日立製作所において経理センタ長等を務めたほか、公益社団法人日本監査役協会会計委員会委員等を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

４．平成25年６月26日開催の第87期定時株主総会において、窪田顕文氏は取締役に、菊川知之氏は監査役に、それぞれ選任され就任しました。

５．当期中に退任した取締役及び監査役は次のとおりであります。

氏　　　名	退　　任　　日	退任事由	退任時の地位、担当及び重要な兼職の状況
城　野　順　吉	平成25年６月26日	任期満了	取締役、環境・品質総括、技術総括、技術企画室長、環境･品質推進部・知的財産部担当 アンリツエンジニアリング株式会社 代表取締役社長
小　野　浩　平	平成25年６月26日	任期満了	常勤監査役

6．平成26年４月１日をもって担当等が次のとおり変更されました。

取締役	＊谷合俊澄	経営企画総括、コーポレート総括、コンプライアンス総括、経営企画室長、法務部・人事総務部担当 アンリツ不動産株式会社 代表取締役社長

7．当社は執行役員制度を導入しており、前記＊印を付した取締役は執行役員を兼務しております。平成26年４月１日現在の執行役員は次のとおりであります。

地位	氏名	地位	氏名
社長	橋本裕一	執行役員	窪田顕文
副社長	田中健二	執行役員	ゲラルド・オストハイマー
常務執行役員	政文祐	執行役員	橋本康伸
常務執行役員	城野順吉	執行役員	服部司
常務執行役員	高橋敏彦	執行役員	清家高志
執行役員	谷合俊澄	執行役員	ウェイド・ヒューロン
執行役員	舟橋伸夫	執行役員	脇永徹
執行役員	永田修		

②　取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の額
取締役	9名	222百万円
監査役	5名	56百万円
合計	14名	279百万円

（注）１．上記報酬等の額のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額（賞与を含みます。）が61百万円あります。

２．平成18年６月28日開催の第80期定時株主総会による役員報酬限度額（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額を含みません。）は、取締役年額260百万円、監査役年額60百万円であります。

３．上記報酬等の額には、平成26年６月26日開催予定の第88期定時株主総会において付議いたします役員賞与が次のとおり含まれております。

取締役　5名　65百万円

なお、当社は社外取締役及び監査役に対して賞与を支払っておりません。

４．上記報酬等の額には、取締役５名のストック･オプションによる報酬額14百万円が含まれております。なお、当社は、社外取締役及び監査役に対してストック･オプションとして新株予約権を割り当てておりません。

５．上記報酬等の額のうち、社外取締役３名、社外監査役２名の報酬の合計額は40百万円であります。

６．上記人数には、平成25年６月26日開催の第87期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名及び監査役１名が含まれております。

③　社外役員に関する事項

イ．社外役員の兼職の状況（他の法人等の業務執行者又は社外役員である場合）

氏名	地位	兼職先及び兼職内容
青井倫一	社外取締役	エーザイ株式会社 社外取締役
関　孝哉	社外取締役	コーポレート・プラクティス・パートナーズ株式会社 代表取締役

（注）　当社とエーザイ株式会社及びコーポレート・プラクティス・パートナーズ株式会社との間に特別の関係はありません。

ロ．社外役員の主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
細田　泰	社外取締役	当期開催の取締役会12回のうち12回に出席し、必要に応じ、主にグローバル・ビジネスについて高い見識を有する経営者としての経験に基づいた発言を行っております。
青井倫一	社外取締役	当期開催の取締役会12回のうち12回に出席し、必要に応じ、主に経営に関する豊富な知識と高い見識を有する大学教授としての視点から発言を行っております。
関　孝哉	社外取締役	当期開催の取締役会12回のうち12回に出席し、必要に応じ、主にコーポレート・ガバナンスの専門家としての豊富な知識と高い見識に基づいた発言を行っております。
田中信義	社外監査役	当期開催の取締役会12回のうち12回に、また、監査役会９回のうち９回に出席し、必要に応じ、主に裁判官の経験を有する弁護士として、法律家の立場から発言を行っております。
神谷國廣	社外監査役	当期開催の取締役会12回のうち12回に、また、監査役会９回のうち９回に出席し、必要に応じ、主に経営者としての豊富な経験と財務及び会計の専門家の視点に基づいた発言を行っております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役細田　泰氏、青井倫一氏及び関　孝哉氏は、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、10百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

当社と社外監査役田中信義氏及び神谷國廣氏は、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、８百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

⑷　会計監査人の状況

①　名称　　有限責任 あずさ監査法人

②　報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	78百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	89百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2．子会社アンリツ産機システム株式会社につきましても、有限責任 あずさ監査法人が会計監査人となっております。
3．当社の重要な海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

③　非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である社内研修業務等を委託し、対価を計上しております。

④　会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当するときは、監査役全員の同意により解任いたします。

取締役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意を得て又は監査役会の請求により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とすることにします。

⑸　業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は次のとおりであります。

①　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．当社は、経営理念で掲げる「誠と和と意欲」を基本に、経営方針で「良き企業市民としての社会貢献」を表明するとともに、「品格ある企業」に成長することを目指して、アンリツグループ企業行動憲章、アンリツグループ行動規範を制定し、法令と企業倫理の遵守を企業活動の原点としています。

ロ．当社の取締役・執行役員は、この基本方針の実践が自らの役割であることを認識し、率先垂範のうえ、実効ある社内体制の整備を行い、企業倫理の徹底を図ります。

ハ．社長を委員長とするＣＳＲ推進委員会のもと、企業倫理推進委員会は、倫理法令遵守基本規程に基づき、コンプライアンスに関わる各委員会（情報管理・公正取引推進・輸出入管理・環境管理等の委員会）と連携しながら、コンプライアンス体制の整備、充実に努めます。また、企業倫理推進委員会は、コンプライアンス上の問題点を取締役会に定期的に報告し、取締役会は問題点の改善に努めます。

ニ．企業倫理推進委員会は、コンプライアンスに関わる各委員会と連携して、従業員に対して教育研修を実施し、その効果をモニタリングします。内部監査部門は、コンプライアンスに関わる各委員会及び企業倫理の推進を担う法務部門の活動を監査します。

ホ．当社の従業員は、アンリツグループ行動規範に違反するおそれがある行為が行われていることを知った場合は、上司経由又は自らが社内窓口、社外窓口に報告・通報する手段を有します。この場合において報告・通報の事実は秘密として扱われて、報告・通報者が何らの不利益を蒙ることはありません。

ヘ．当社は、適正な財務報告とその信頼性を確保するために、組織体制を整備するとともに、内部統制システム基本規程に基づき、内部統制の確実な運用と継続的改善を行います。

ト．当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては断固たる態度・行動をとり、一切の関係を遮断し、それらの活動を助成する行為は行いません。また、不当要求等に対しては、顧問弁護士、警察等の外部専門機関と密に連携して対応することとします。

②　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ．当社は、業務上取り扱う情報について、情報管理基本規程に基づき、厳格かつ適切に管理する体制を整備し運用します。

ロ．取締役・執行役員の意思決定と業務の執行に係る文書（例えば、株主総会議事録と関連資料、取締役会議事録と関連資料、経営戦略会議議事録と関連資料等）については、法令及び営業秘密管理規程に基づき、保管責任者、保管期間、保管方法を明確にして、適切に管理し、取締役、監査役が当該文書を速やかに閲覧できる体制を整備します。

ハ．営業秘密、個人情報については、法令及び営業秘密管理規程、個人情報保護規程に基づき厳格かつ適切に管理します。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．当社は、当社の主要リスクを①経営の意思決定と業務の執行に係るリスク、②法令違反リスク、③環境保全リスク、④製品・サービスの品質リスク、⑤輸出入管理リスク、⑥情報セキュリティリスク、⑦災害リスクであると認識し、リスクごとにリスク管理責任者を明確にして、リスクの分析評価を行うとともに、規則・ガイドラインの制定、教育研修の実施などリスク管理レベルの向上と事業の継続発展を確保するための体制を整備します。

ロ．中期経営計画策定の過程においては、経営環境の変化を踏まえてリスクを洗い出し、経営目標を達成するためにリスク対応策を策定します。また、社長を議長とする取締役・執行役員で構成される月例の経営戦略会議において、必要に応じてリスク分析とリスク対応策の進捗状況を審議するとともに、取締役会に報告します。

ハ．これらのリスクマネジメントに関する活動を体系化し統一的に運用するため、リスクマネジメント基本規程を制定し、企業価値を一層向上させ、企業活動の持続的発展に結びつけていきます。

ニ．会社の経営に重大な影響を及ぼすおそれがある事象が発生した場合には、リスクマネジメント基本規程に基づき、社長が関係者を招集し、状況の把握と対策を講ずるとともに、速やかに取締役会及び監査役会に報告します。

ホ．重大な事故、災害が発生した場合には、リスクマネジメント基本規程及び災害・緊急対策基本規程に基づき、社長を本部長とする危機対策本部を設置し、被害の最小化と事業の早期回復に努めます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．当社は、経営環境の変化に柔軟かつスピーディに対応し、グローバル企業としての競争力を高め、継続的に企業価値を向上させていくため、執行役員制度のもと、取締役・執行役員の職務分担を明確にし、当該業務の執行については、業務分掌規程において各部門の業務分掌を明確にするとともに、その責任者を定め、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保します。

ロ．取締役会は、毎月１回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行うものとします。

ハ．取締役会は、経営戦略会議が策定した中期経営計画とそれに連動した単年度の経営予算の審議、承認及び執行状況の監督をします。

ニ．社長は、中期経営計画と経営予算に基づき自らのミッションと年度目標を設定し、経営目標を達成するためリーダーシップを発揮します。執行役員は、それを受けて自らの職務の権限と分担に基づいたミッションと年度目標を設定し、その実現に取り組みます。

⑤　当該株式会社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．当社グループの企業集団としての業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用する行動指針として、アンリツグループ企業行動憲章、アンリツグループ行動規範の徹底を図ります。

ロ．取締役・執行役員は、グループ経営の効率性をより高めるために、分担するグループ会社の取締役・執行役員と緊密な連携のもと、経営管理を実施するとともに、リスクマネジメント体制の整備を図ります。

ハ．取締役・執行役員は、それぞれの職務分担に従い、グループ会社が適切な内部統制システムを整備するように指導します。

ニ．アンリツグループに属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らして適切なものとします。

ホ．内部監査部門は、グループ会社の内部監査部門等と連携して、業務の適正性についてグループ会社の監査を行います。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

イ．監査役は、内部監査部門にその職務の補助を要請できることとし、その旨を内部監査部門に関する業務分掌規程により明確化します。

ロ．監査役は、必要に応じて本社管理部門の専門知識を有する従業員からの協力及び事務の取扱いに関する支援を受けることができるものとします。

⑦　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

イ．監査役よりその職務の補助及び協力を要請された内部監査部門及び本社管理部門の従業員は、その要請事項に関しては、取締役・執行役員及び上長等の指揮・命令を受けないものとします。

ロ．内部監査部門の部門長の人事異動は、常勤監査役の事前の同意を得なければならないものとします。

⑧　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ．監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会に加え、経営戦略会議、中期経営計画等の審議会など重要会議への出席をはじめとして、監査役が必要と判断した会議に出席できるものとします。

ロ．監査役は、稟議書等の業務執行に係る重要な文書を閲覧できるとともに、監査役が必要と判断した場合、取締役・執行役員及び従業員に該当書類の提示や説明を求めることができるものとします。

ハ．取締役・執行役員及び従業員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項又は法令もしくは定款に違反する行為を認知した場合は、当該事項等のほか、内部監査の実施状況、内部統制システムの整備運用状況、重要な会計方針・会計基準及びその変更、その他必要な重要事項を、速やかに監査役に報告するものとします。また、監査役への報告体制及び情報伝達ルートについて規程として明確化し、社内に周知徹底するものとします。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．代表取締役は、監査役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題や監査上の重要課題等について意見交換を行い、相互の意思疎通を図るものとします。

ロ．内部監査部門は、監査役に対し、内部監査の計画及び結果の報告を定期的及び必要に応じて行い、相互の連携を図ります。また、監査役は、必要に応じて内部監査部門及び内部監査に関連する管理部門に調査を求めることができるものとします。

ハ．監査役が連結経営に対応したグループ全体の監査を実効的かつ適正に行うことができるようにするため、監査役への情報提供体制及び内部監査部門との連携体制を整備します。

ニ．取締役・執行役員は、監査役の監査がより効果的に行われるために、内部監査体制の充実や協力体制の徹底を図ります。

ホ．監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、弁護士、公認会計士その他の外部専門家を活用できるものとします。

⑹　株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

①　基本方針の内容

当社は、公開企業として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否か、ひいては会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様の意思に基づき決定すべきものと考えます。一方で、当社は、企業価値の源泉となり株主共同の利益を構築している経営資源の蓄積を最大限に生かし、当社グループのブランド価値を高めていくためには、中長期的観点からの安定的な経営及び蓄積された経営資源に関する十分な理解が不可欠であると考えています。従って、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者に、これらに関する十分な理解なくしては、当社の企業価値及び株主共同の利益が毀損されるおそれがあると考えています。

そのため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切な者による大規模買付行為に対しては、株主の皆様のご判断に資するよう、大規模買付者への情報提供要求など積極的な情報収集と適切な情報開示に努めるとともに、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上をはかるため、必要に応じ、法令及び定款によって許容される限度において、適切な措置を講ずるものとします。

②　基本方針の実現のための取組みの概要

当社は、より長期的な視点で企業価値の向上に取り組むために、10年スパンの時間軸で取り組む「ANRITSU 2020 VISION」及びそのマイルストーンとなる中期経営計画を策定し、その実現に向けてグループを挙げて取り組んでおります。また、当社は、コーポレート・ガバナンスの強化のため、執行役員制度の導入や複数の独立性のある社外取締役の選任による経営監督機能の強化、報酬委員会・指名委員会の設置による経営の透明性の確保に努めております。さらに、大規模買付行為に備え、社外取締役及び社外監査役によって構成される独立委員会の設置を含めた社内体制の整備を進め、役割分担や行うべき対応を明確にしています。

このような企業価値向上を核とした経営を進めることは、当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なう大規模買付者が現れる危険性を低減する方向に導くものとして、前記①の基本方針に沿うものと考えます。また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

（注）　本事業報告における金額及び株式数は、１株当たり当期純利益、基本的１株当たり当期利益、１株当たり純資産額及び１株当たり親会社所有者帰属持分を除き表示単位未満をそれぞれ切り捨てて表示しております。また、比率（％）は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結財政状態計算書

（平成26年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産		**負債**	
		流動負債	**33,796**
流動資産	**90,010**	営業債務及びその他の債務	8,451
		社債及び借入金	6,898
現金及び現金同等物	43,215	その他の金融負債	248
		未払法人所得税	3,835
営業債権及びその他の債権	25,687	従業員給付	7,112
		引当金	291
その他の金融資産	1,098	その他の流動負債	6,958
棚卸資産	17,053	**非流動負債**	**18,456**
		営業債務及びその他の債務	392
未収法人所得税	183	社債及び借入金	11,960
		その他の金融負債	104
その他の流動資産	2,772	従業員給付	3,322
		引当金	131
非流動資産	**37,139**	繰延税金負債	323
		その他の非流動負債	2,222
有形固定資産	19,747	**負債合計**	**52,253**
のれん及び無形資産	2,023	**資本**	
		親会社の所有者に帰属する持分合計	**74,886**
投資不動産	2,164	**資本金**	**19,052**
営業債権及びその他の債権	306	**資本剰余金**	**28,191**
		利益剰余金	30,729
その他の金融資産	2,209	利益剰余金（IFRS移行時の累積換算差額）	△7,207
持分法で会計処理されている投資	249	**利益剰余金合計**	**23,521**
		自己株式	**△868**
繰延税金資産	10,264	**その他の資本の構成要素**	**4,988**
		非支配持分	**10**
その他の非流動資産	173	**資本合計**	**74,896**
資産合計	**127,149**	**負債・資本合計**	**127,149**

連結純損益及びその他の包括利益計算書

(平成25年４月１日から平成26年３月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金	額
売上収益		**101,853**
売上原価		**46,897**
売上総利益		**54,955**
その他の収益・費用		
販売費及び一般管理費	28,621	
研究開発費	12,227	
その他の収益	521	
その他の費用	505	40,832
営業利益		**14,123**
金融収益		**686**
金融費用		**579**
持分法による投資収益		**10**
税引前当期利益		**14,239**
法人所得税費用		**4,921**
当期利益		**9,318**
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	272	
確定給付制度の再測定	1,488	
計	1,761	
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	2,421	
計	2,421	4,182
当期包括利益		**13,501**
当期利益の帰属		
親会社の所有者	9,305	
非支配持分	13	9,318
当期包括利益の帰属		
親会社の所有者	13,488	
非支配持分	13	13,501

連結持分変動計算書

(平成25年４月１日から平成26年３月31日まで)

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
平成25年４月１日残高	**19,052**	**28,110**	**15,952**	**△867**	**2,294**	**64,542**	**△2**	**64,539**
当期利益	−	−	9,305	−	−	9,305	13	9,318
その他の包括利益	−	−	1,488	−	2,694	4,182	−	4,182
当期包括利益	−	−	10,793	−	2,694	13,488	13	13,501
ストック・オプションの付与	−	81	−	−	−	81	−	81
剰余金の配当	−	−	△3,224	−	−	△3,224	−	△3,224
自己株式の取得	−	−	−	△1	−	△1	−	△1
非支配株主への配当	−	−	−	−	−	−	△0	△0
所有者との取引額等合計	−	81	△3,224	△1	−	△3,144	△0	△3,144
平成26年３月31日残高	**19,052**	**28,191**	**23,521**	**△868**	**4,988**	**74,886**	**10**	**74,896**

貸借対照表

(平成26年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	**53,051**
現金及び預金	25,391
受取手形	396
売掛金	15,609
製品	2,760
仕掛品	2,729
原材料	2,608
前払費用	82
繰延税金資産	1,525
その他	2,019
貸倒引当金	△70
固定資産	**72,785**
有形固定資産	**10,905**
建物	5,811
構築物	177
機械及び装置	175
車輌運搬具	0
工具、器具及び備品	1,256
土地	2,010
建設仮勘定	1,474
無形固定資産	**906**
ソフトウェア	827
その他	78
投資その他の資産	**60,973**
投資有価証券	1,001
関係会社株式	46,258
長期貸付金	5,504
繰延税金資産	2,639
その他	5,569
貸倒引当金	△0
資産合計	**125,836**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**31,870**
買掛金	5,493
短期借入金	1,498
１年内返済予定の長期借入金	5,000
リース債務	170
未払金	3,111
未払費用	1,878
未払法人税等	2,178
前受金	1,422
預り金	11,002
製品保証引当金	49
役員賞与引当金	55
その他	10
固定負債	**12,428**
社債	6,000
長期借入金	6,000
リース債務	15
役員退職慰労引当金	5
その他	406
負債合計	**44,298**
純資産の部	
株主資本	**80,883**
資本金	**19,052**
資本剰余金	**28,002**
資本準備金	28,002
利益剰余金	**34,697**
利益準備金	2,468
その他利益剰余金	32,229
別途積立金	21,719
繰越利益剰余金	10,510
自己株式	**△868**
評価・換算差額等	**465**
その他有価証券評価差額金	**465**
新株予約権	**189**
純資産合計	**81,538**
負債・純資産合計	**125,836**

損　益　計　算　書

(平成25年４月１日から平成26年３月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		**54,091**
売上原価		**29,278**
売上総利益		**24,812**
販売費及び一般管理費		**17,517**
営業利益		**7,294**
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	510	
その他	647	1,157
営業外費用		
支払利息	231	
その他	251	483
経常利益		**7,969**
税引前当期純利益		**7,969**
法人税、住民税及び事業税	2,682	
法人税等調整額	△113	2,569
当期純利益		**5,400**

株主資本等変動計算書

(平成25年４月１日から平成26年３月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	**19,052**	**28,002**	**28,002**	**2,468**	**21,719**	**8,480**	**32,667**	**△867**	**78,854**
会計方針の変更による累積的影響額	－	－	－	－	－	△145	△145	－	△145
会計方針の変更を反映した当期首残高	19,052	28,002	28,002	2,468	21,719	8,334	32,522	△867	78,709
当期変動額									
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△3,224	△3,224	－	△3,224
当期純利益	－	－	－	－	－	5,400	5,400	－	5,400
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－	△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合計	－	－	－	－	－	2,175	2,175	△1	2,174
当期末残高	**19,052**	**28,002**	**28,002**	**2,468**	**21,719**	**10,510**	**34,697**	**△868**	**80,883**

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	**204**	**204**	**107**	**79,167**
会計方針の変更による累積的影響額	－	－	－	△145
会計方針の変更を反映した当期首残高	204	204	107	79,022
当期変動額				
剰余金の配当	－	－	－	△3,224
当期純利益	－	－	－	5,400
自己株式の取得	－	－	－	△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	260	260	81	341
合計	260	260	81	2,516
当期末残高	**465**	**465**	**189**	**81,538**

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年５月15日

アンリツ株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　平野　巌　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　森居達郎　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　野島　透　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、アンリツ株式会社の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結純損益及びその他の包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第１項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第１項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、アンリツ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年５月15日

アンリツ株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平野　　巌	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森居達郎	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野島　　透	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、アンリツ株式会社の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成25年４月１日から平成26年３月31日までの第88期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査基準、監査方針、監査計画及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査基準等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、その取締役及び監査役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を法令及び企業会計審議会等により公表された諸基準に準拠して整備している旨の通知及び監査品質の改善に係る取組みについての報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結純損益及びその他の包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

四　事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人　有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年５月16日

アンリツ株式会社　監査役会

常勤監査役　山　口　重　久　㊞

常勤監査役　菊　川　知　之　㊞

社外監査役　田　中　信　義　㊞

社外監査役　神　谷　國　廣　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元策として、連結業績に応じた利益処分を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当については、連結当期利益の上昇に応じて、親会社所有者帰属持分配当率（ＤＯＥ：Dividend On Equity）を上げることを基本にしつつ、連結配当性向25％以上を目標としており、株主総会決議による期末配当及び取締役会決議による中間配当の年２回の配当を行う方針です。

内部留保資金は、急速に進展する技術革新や市場構造の変化に対応するための研究開発や設備投資、サポート･サービスの拡充を図るための投資、さらなる事業拡大を目指すための投資などに活用していく方針です。

当期の剰余金の処分につきましては、基本方針に基づき諸般の事情を総合的に考慮して、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

⑴　配当財産の種類　　　金銭

⑵　株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株当たり金10円　　　総額1,433,129,480円

なお、当期は１株につき10円の中間配当をさせていただいておりますので、当期の年間配当金は、前期と同様、１株につき20円となります。

⑶　剰余金の配当が効力を生ずる日　　　平成26年６月27日

第２号議案　取締役８名選任の件

本総会終結の時をもって取締役８名全員が任期満了となりますので、取締役８名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	橋本裕一（はしもと ひろかず） （昭和24年10月20日生）	昭和48年４月　当社入社 平成10年４月　経理部長 平成14年６月　取締役　経理部長委嘱 執行役員兼務 平成16年４月　上席常務執行役員兼務 平成18年６月　専務執行役員兼務 平成19年６月　代表取締役 平成22年４月　代表取締役社長（現任） グループＣＥＯ（現任）	28,300株
2	田中健二（たなか けんじ） （昭和27年３月13日生）	昭和49年４月　当社入社 平成14年３月　メジャメント ソリューションズ ワイヤレスコム事業部マーケティング部長 平成15年４月　計測事業統轄本部ワイヤレス計測事業部プロダクトマーケティング部長 平成16年４月　執行役員 計測事業統轄本部ワイヤレス計測事業部長 平成20年４月　営業･ＣＲＭ戦略グループ マーケティング本部長 平成21年４月　マーケティング本部長 平成21年６月　取締役　マーケティング本部長委嘱 平成22年４月　専務執行役員兼務 計測事業グループプレジデント（現任） 平成22年６月　代表取締役（現任） 平成24年４月　副社長兼務（現任）	8,900株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	政（つかさ）　文祐（ふみひろ） (昭和27年３月26日生)	昭和49年４月　当社入社 平成12年６月　インダストリアル ソリューションズマーケティング部長 平成14年７月　アンリツ産機システム株式会社開発本部第二開発部長 平成17年４月　同社開発本部開発支援部長 平成18年４月　同社製造本部副本部長 平成18年６月　同社執行役員　製造本部長 平成20年４月　同社企画室長 平成20年６月　同社代表取締役社長(現任) 平成23年４月　当社執行役員 産業機械事業グループプレジデント(現任) 平成24年４月　常務執行役員(現任) 平成24年６月　取締役(現任) (重要な兼職の状況) アンリツ産機システム株式会社 代表取締役社長	7,600株
4	谷合（たにあい）　俊澄（としすみ） (昭和32年11月23日生)	昭和56年４月　当社入社 平成16年７月　営業本部営業支援部長 平成20年４月　人事総務部担当部長 平成21年４月　執行役員(現任) 人事総務部長 平成23年４月　コーポレート総括・コンプライアンス総括(現任) 平成23年６月　取締役(現任) 平成25年４月　経営企画総括(現任) 経営企画室長委嘱(現任) (重要な兼職の状況) アンリツ不動産株式会社 代表取締役社長	6,200株
5	窪田（くぼた）　顕文（あきふみ） (昭和35年１月27日生)	昭和58年４月　当社入社 平成16年４月　経理部担当部長 平成19年４月　経理部長 平成22年４月　執行役員(現任) 財務総括(現任) 平成25年６月　取締役(現任) 経理部長委嘱 (現任)	4,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	青井倫一（あおいみちかず） （昭和22年2月16日生）	昭和55年4月　慶應義塾大学大学院経営管理研究科助教授 平成2年4月　同研究科教授 平成13年10月　同研究科委員長兼ビジネス・スクール校長 平成17年10月　同研究科教授 平成23年4月　明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科教授（現任） 平成23年6月　エーザイ株式会社社外取締役（現任） 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科教授	なし
7	関孝哉（せきたかや） （昭和28年7月9日生）	昭和52年4月　東洋信託銀行株式会社（現三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社）入社 平成7年10月　同社証券代行部企画グループ調査役 平成13年3月　同社退職 みずほ証券株式会社入社 平成13年10月　株式会社日本投資環境研究所調査部長兼首席研究員 平成18年4月　明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科兼任講師（現任） 平成20年6月　みずほ証券株式会社及び株式会社日本投資環境研究所退職 コーポレート・プラクティス・パートナーズ株式会社代表取締役（現任） 平成21年3月　京都大学博士号（経済学）取得 平成23年6月　当社取締役（現任） 平成24年4月　明治大学商学部特任講師 平成26年4月　明治大学国際連携機構特任講師（現任） （重要な兼職の状況） コーポレート・プラクティス・パートナーズ株式会社代表取締役	なし

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	（新任） 青木昭明（あおき てるあき） （昭和16年10月18日生）	昭和45年１月　ソニー株式会社入社 平成元年６月　同社取締役 平成８年６月　同社常務取締役 平成10年４月　ソニー・エレクトロニクス・インク（米国法人）社長兼ＣＯＯ 平成15年６月　ソニー株式会社業務執行役員専務 平成17年４月　ソニー株式会社ソニーユニバーシティ学長（現任） 平成18年２月　マイクロン・テクノロジー・インク（米国法人）取締役 平成18年４月　ソニー株式会社社友（現任） 平成19年６月　シチズンホールディングス株式会社社外取締役（現任） 平成23年６月　マイクロンジャパン株式会社代表取締役（現任） （重要な兼職の状況） マイクロンジャパン株式会社 代表取締役 シチズンホールディングス株式会社 社外取締役 ソニー株式会社ソニーユニバーシティ 学長	10,000株

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．青井倫一氏、関　孝哉氏及び青木昭明氏は、社外取締役候補者であります。
なお、社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
⑴　青井倫一氏につきましては、直接、会社の経営に関与したことはありませんが、大学院教授としての経営に関する豊富な知識と卓越した見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
⑵　関　孝哉氏につきましては、コーポレート・ガバナンスの専門家としての豊富な知識と卓越した見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
⑶　青木昭明氏につきましては、グローバル・ビジネスについて高い見識を有する経営者としての豊富な経験と幅広い知識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
⑷　青井倫一氏及び関　孝哉氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって３年であります。
⑸　当社は、青井倫一氏及び関　孝哉氏との間で損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、10百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。
当社は、青井倫一氏、関　孝哉氏及び青木昭明氏が原案どおり選任されますと、青井倫一氏及び関　孝哉氏との間で当該契約を継続する予定であり、青木昭明氏との間で当該契約を締結する予定であります。

⑹　当社は、青井倫一氏及び関　孝哉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、当社は、青木昭明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。

⑺　青井倫一氏は、平成26年６月にエーザイ株式会社の社外取締役を退任予定です。

３．当社と社外取締役候補者の重要な兼職先との関係は以下のとおりであります。

⑴　当社と、青井倫一氏の重要な兼職先である明治大学との間に特別の関係はありません。

⑵　当社と、関　孝哉氏の重要な兼職先であるコーポレート･プラクティス･パートナーズ株式会社との間に特別の関係はありません。

⑶　当社と、青木昭明氏の重要な兼職先であるマイクロンジャパン株式会社及びシチズンホールディングス株式会社との間に特別の関係はありません。また、当社は、同氏の重要な兼職先であるソニー株式会社及び同社の重要な子会社に対して、直接又は間接的に、企業集団として製品の販売、保守等の取引実績がありますが、取引額は当社の当期連結売上収益の２％未満であります。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

平成22年６月24日開催の当社第84期定時株主総会において補欠監査役に選任された中里猛志氏の選任の効力は本総会の開始される時までの間とされておりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案による選任の効力は、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
児嶋（こじま）　隆（たかし） （昭和25年５月18日生）	昭和50年12月　新和監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）入所 昭和54年８月　公認会計士登録 昭和61年６月　監査法人朝日新和会計社（現有限責任 あずさ監査法人）退職 昭和61年７月　パリバ金融投資会社入社 東京駐在員事務所経理課長 昭和62年７月　パリバ金融投資会社退職 昭和62年７月　チェース･マンハッタン銀行入社 東京支店管理会計課長 昭和63年10月　チェース･マンハッタン銀行退職 昭和63年10月　センチュリー監査法人（現新日本有限責任監査法人）入所 平成４年８月　米国公認会計士登録（モンタナ州、平成12年８月 イリノイ州） 平成10年６月　センチュリー監査法人退職 平成10年７月　岡山大学経済学部助教授 平成13年４月　岡山大学経済学部教授 平成15年４月　中央大学商学部教授（現任） （重要な兼職の状況） 中央大学商学部教授	なし

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．児嶋　隆氏は、補欠の社外監査役候補者として選任するものであります。
なお、補欠の社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

⑴　児嶋　隆氏は、公認会計士及び大学教授として豊富な知識、経験を有しており、財務及び会計に関する幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

⑵　児嶋　隆氏は、直接、会社の経営に関与したことはありませんが、公認会計士及び大学教授として専門的な知識、豊富な経験を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたします。

⑶　当社は、児嶋　隆氏が社外監査役に就任した場合には、同氏との間で損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、８百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

３．当社と、児嶋　隆氏の重要な兼職先である中央大学との間に特別の関係はありません。

第４号議案　役員賞与支給の件

当期末時の取締役８名のうち、社外取締役３名を除く取締役５名に対し、当期の業績等を勘案し、役員賞与として総額65百万円を支給いたしたいと存じます。また、各取締役に対する金額は取締役会の決定によることといたしたいと存じます。

第５号議案　取締役に対するストック･オプション報酬額及び内容決定の件

当社取締役に対して、業績向上に対する意欲や士気を高揚させ、株主と株価を意識した経営を推進し、企業価値の向上を図ることを目的に、報酬として新株予約権を年額25百万円の範囲で付与することにつきご承認をお願いするものであります。

当該報酬額につきましては、一般的に用いられている公正価額の算定方法に基づき算出いたします。

なお、当社の現在の取締役は８名（常勤取締役５名、社外取締役３名）であり、第２号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は８名（常勤取締役５名、社外取締役３名）となります。ただし、社外取締役に対しては新株予約権を割り当てないものといたします。

報酬として付与する新株予約権の内容等は、次のとおりであります。

１．新株予約権の総数

500個を本総会の日から１年以内の日に割り当てる新株予約権の数の上限とする。

２．新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権１個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は当社普通株式100株とし、当社普通株式50,000株を、本総会の日から１年以内の日に割り当てる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数の上限とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割（普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、それぞれ必要かつ適切な付与株式数の調整を行うものとする。

３．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式１株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（１円未満の端数は切り上げる。）とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

４．新株予約権を行使することができる期間

平成29年９月１日から平成35年８月31日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。

５．新株予約権の行使の条件

⑴　権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後１年間（喪失後１年以内に平成35年８月31日が到来する場合にあっては、同日（当該日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日）まで）に限り新株予約権の行使を認める。なお、平成29年８月31日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、平成29年９月１日から１年間に限り新株予約権の行使を認める。

⑵　新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

⑶　その他の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において定めるところによる。

６．新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。

７．新株予約権のその他の内容

その他、新株予約権の募集事項及び細目事項については、取締役会決議により定める。

第６号議案　従業員等に対してストック･オプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社の使用人（以下「従業員」という。）並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、ストック･オプションとして新株予約権を発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつきご承認をお願いするものであります。

１．特に有利な条件で新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

業績向上に対する意欲や士気を高揚させ、株主と株価を意識した経営を推進することを目的に、当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、新株予約権を無償で発行することとし、もって当社グループの企業価値の向上を図るものであります。

２．新株予約権の割当てを受ける者

当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に割り当てるものといたします。

３．新株予約権の内容等に関する事項

本総会の決議による委任に基づいて、当社取締役会において募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容等は、次のとおりといたします。

⑴　新株予約権の数の上限

下記⑶に定める内容の新株予約権1,000個を上限とする。

⑵　新株予約権と引換えに払い込む金銭

新株予約権につき金銭の払込みを要しないこととする。

⑶　新株予約権の内容

① 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権１個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とし、新株予約権の行使により交付される株式の数は、当社普通株式100,000株を上限とする。

なお、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割（普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 ＝ 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

② 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

　各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式１株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

　行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（１円未満の端数は切り上げる。）とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

　なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

　また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で新株発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使等による場合を含まない。）を行うときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

　上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式の総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「新規発行前の時価」を「処分前の時価」にそれぞれ読み替えるものとする。

　さらに、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

③ 新株予約権を行使することができる期間

平成29年９月１日から平成35年８月31日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。

④ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ．新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

ロ．新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記イ．の資本金等増加限度額から前記イ．に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

⑤ 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。

⑥ 新株予約権の取得の事由及び条件

イ．当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案が株主総会において承認されたときは、当社は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

ロ．新株予約権者が、取締役会決議もしくは取締役会決議に基づく新株予約権割当契約において定める権利を行使する条件に該当しなくなったために新株予約権を行使できなかった場合、又は新株予約権の全部もしくは一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

⑦ 端数の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

⑧ 新株予約権の行使の条件

イ．権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後１年間（喪失後１年以内に平成35年８月31日が到来する場合にあっては、同日（当該日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日）まで）に限り新株

予約権の行使を認める。なお、平成29年８月31日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、平成29年９月１日から１年間に限り新株予約権の行使を認める。

ロ．新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

ハ．その他の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において定めるところによる。

⑷　新株予約権のその他の内容

その他、新株予約権の募集事項及び細目事項については、取締役会決議により定める。

以　上
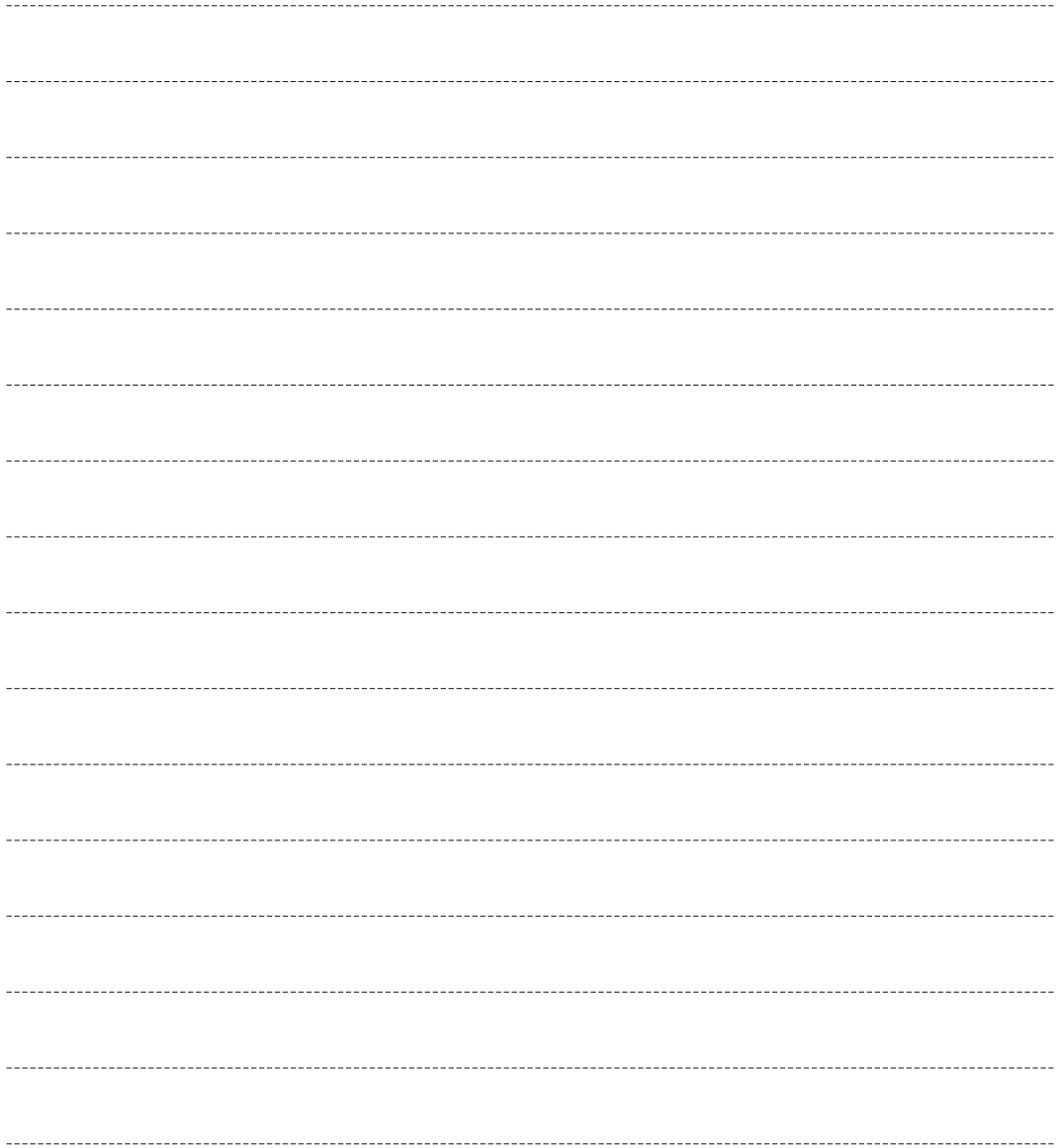
株主総会会場ご案内図

会場　神奈川県厚木市恩名五丁目１番１号
当社　Ｒ＆Ｄ館　会議室
TEL　(046) 223-1111

アンリツ株式会社（株主総会会場）

〔路線バス〕乗り場
「緑ヶ丘循環」・
「東京工芸大学」行き
バス停（②番線）

至渋谷　コープ　日立オートモティブ　ローソン　厚木高校入口　厚木警察署　水引　中央公園　国道246号　みずほ銀行　北口　本厚木駅　南口　至新宿　厚木郵便局　厚木市文化会館　小田急小田原線　国道246号　至沼津　至小田原　国道129号　東名高速道路　至東京　厚木IC　至名古屋　厚木方面出口　至平塚

ミロード2　交番　ミロード1　本厚木駅　JAあつぎ　りそな銀行

【交通機関のご案内】

路線バス（神奈川中央交通）をご利用ください。

（本厚木駅北口②番線から
「緑ヶ丘循環」・「東京工芸大学」行きバス
「アンリツ前」下車／所要時間約20分）
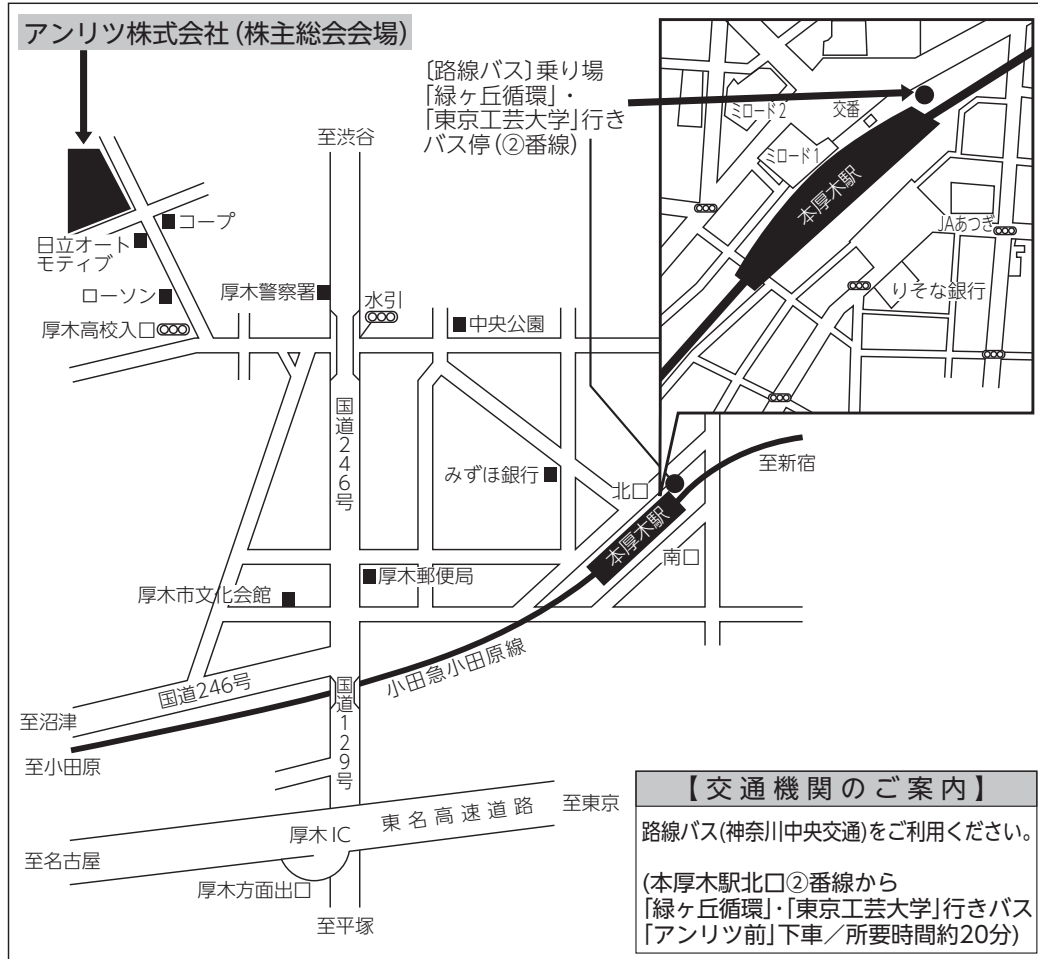
【ご注意】

一昨年まで実施しておりました本厚木駅からの当社マイクロバスによるお迎えは、本厚木駅周辺の道路事情・交通事情により、取り止めさせていただきました。
また、専用の駐車場がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。
おそれいりますが、ご来場の際は、路線バス等をご利用ください。